

発表番号 20

金太郎のように活力と魅力のある「おやま」のために、
進めよう資源循環のWA（小山町バイオマス活用推進計画）

静岡県駿東郡小山町農林課主任 橋川 涉
主任 安部 将彦

1 はじめに

小山町は、人口約2万人、総面積13千haのうち、森林面積は67%（民有林6千、国有林3千）、耕作面積は580haで1ha未満の農家が8割を占める、典型的な中山間地域です。地域の活性化のため、次の4つの目的を掲げ、平成21年9月に施行された「バイオマス利用推進基本法」に基づく町の推進計画を策定しましたのでその概要を報告します。

2 計画の目的と取り組み

(1) 循環型農業の推進と有機資源循環

家庭の生ごみ、食品工場の食品廃棄物を堆肥化し、「土づくり」による安心・安全な農作物の生産。

(2) 山地の強靱化と森林資源循環

利用間伐の推進と未利用材の最大限の活用。

- ① 山地強靱化総合対策会議の開催（地域・行政間の情報共有→目標の共有）
- ② 町有林の整備、森林経営計画の作成（町有林、個人・共有林の連携）
- ③ 製材工場、原木ストックヤード、木質バイオマス発電施設の誘致（新たな地域材の流れ。県境を越えた広域の取り組み）

(3) 魅力の向上と人々の絆づくり

資源循環の取り組みを発信し、リピーター、ファンの増加と、地域の繋がり合い、絆を強める。

(4) 災害にも強い地産地消型の町づくりを推進

災害の倒木、流木等もバイオマスエネルギーとして地域で利用するとともに、非常時は地元の避難施設、物資供給拠点等に電力を融通できる仕組みをつくる。

3 これからの進め方

平成23年度は計画策定の準備段階として、3回のバイオマスフォーラムを開催しました。その中の意見等から次の点に注力し、計画を実行していきます。

(1) 意識を持続させる

協議会を組織し、繰り返し内容を確認。計画期間10年は非常に長いため、進捗をチェックし、状況変化を反映させるなど、絶えず内容を刷新していく。また、一方的な住民、事業者への労力・時間コストの増にならないよう、事業性、採算性を踏まえた計画とその実行が必要です。

(2) 効果を公開し理解を得る

バイオマス製品の利用増加による経済効果、ごみの削減による処理費用の削減効果等を指標として公開し検証します。これに加えて、安全性への付加価値のついた商品開発、製品化への支援を続けます。

